

川崎市指令環廃 第208号

許可番号 第05720100269号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都大田区蒲田本町二丁目33番8号

氏名 フジメタルリサイクル 株式会社

代表取締役 中村 健吾 様

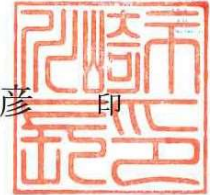
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和6年12月13日

川崎市長

福田 紀彦

印



許可の年月日

令和5年4月1日

許可の有効期限

令和10年3月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（圧縮、圧縮・切断）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮に係るもの

(ア) 廃プラスチック類、(イ) 金属くず、
(ウ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上3種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

イ 圧縮・切断に係るもの

(ア) 廃プラスチック類、(イ) 金属くず、
(ウ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
以上3種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 制限

ア 圧縮に係る産業廃棄物は、廃自動車等の廃プラスチック類、金属くず及びガラスくずに限る。

イ 圧縮・切断に係る廃プラスチック類及びガラスくずは、金属くずに付着するものに限る。

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）

別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和5年4月1日 更新許可

令和6年11月18日 代表者変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

禁複写



禁複写

別記1

(1) 事業の用に供する施設

施設の種類及び設置年月日	処理能力	所在地
ア 圧縮・切断施設 (圧縮・切断施設) (設置年月日 平成15年 3月16日)	300 t/日 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	川崎市川崎区浅野町 2917番26ほか (3857 m ²)

(2) 施設の種類及び能力

施設の種類	処理能力	備考
圧縮施設一式	135 t/日	圧縮・切断施設
圧縮・切断施設一式	300 t/日	圧縮・切断施設

